

多摩市役所庁内におけるプラスチック削減方針

多摩市は、多摩市一般廃棄物処理基本計画改定版において、廃棄物の発生抑制、再利用の推進、適正処理を行い、環境負荷の少ない循環型社会を構築していく取組みを進めている。同計画中の排出抑制計画の一環として、ごみの発生抑制と減量の推進及び資源の有効利用を定めている。

近年、廃プラスチックの処理困難な状況が続き、また、海洋中にあるマイクロプラスチックの生態系に与える影響が問題視されている。プラスチックについては衛生的で軽量、加工がしやすく私たちの生活に欠くことができないものとなっているが、天然資源の保持及び焼却による二酸化炭素排出量削減のため、その使用を極力抑える必要がある。使用上代替できるものはそれに替え、また、使い捨てとなるものの使用は避けるべきである。

多摩市役所は、一事業者として多量の資源を消費していることに鑑み、多摩市役所自らが行政活動で使用するプラスチックの削減に先導的に取り組む姿勢を見せることにより、市民、事業者の取組みを喚起・牽引していく必要がある。

そこで、以下の方針に基づき、多摩市役所は、事業運営における使い捨てプラスチックの削減等を推進する。

1 基本原則

- ア 使い捨てプラスチックの使用を削減して、繰り返し使用できるものの利用を推進する。
- イ プラスチックの使用が避けられない場合は、再生プラスチックを使用した製品や持続可能性に配慮したバイオマスプラスチックを使用した製品の導入を検討する。
- ウ 廃プラスチックが発生した場合は、市の分別基準に則り適切に分別処理する。

2 取組内容

ア 物品調達等における取組

物品調達等において、次の①から④までの事項に取り組むものとする。

- ①グリーン購入推進方針及びグリーン購入ガイドラインの改定
- ②イベント・事業等における使い捨てプラスチック削減等の強化
 - ・イベントの運営及び運営委託においてプラスチック製容器包装の使用を削減する。
 - ・ノベルティの調達においてプラスチックを使用する場合は、再生プラスチックやバイオマスプラスチックを使用するように配慮する。
 - ・会議においてペットボトル及びプラスチック製の飲料容器の使用を止め、マイボトルの持ち込みを推奨する。

- 文具類については、グリーン購入ガイドラインに基づき再生プラスチックの導入を進める。なお、この方針策定前に購入した在庫についてはすべて使用し、廃棄しない。

3 関連団体等への要請

公の施設の指定管理者、政策連携団体、名義使用承認団体及び施設内で営業を行う行政財産使用許可の対象となる事業者に対して、グリーン購入ガイドラインに準じた取組みを要請する。

4 職員による率先行動の徹底

職員及び各部署は、次の①から③までの事項に取り組むものとする。

- ①職員は、マイボトルやマイバッグ等を使用し、使い捨てプラスチックの受取を自ら辞退することに努める。
- ②廃プラスチックが発生した場合は、分別方法に従い分別を徹底する。
- ③各部署は、職員の意識向上に向けて、①及②を推進するための取組みを行う。

5 当面の目標

基本的には令和2年度において実施可能なものは積極的に行っていく。グリーン購入推進方針及びグリーン購入ガイドラインの改定、会議においてペットボトル及びプラスチック製の飲料容器の使用を止め、参加者へはマイボトルの持ち込みを推奨する。また、市主催のイベント・事業における使い捨てプラスチックカップの原則使用禁止及びリユース食器の利用を目指す。（医療関係で使うものなどは除く。）予算対応が必要なもの令和3年度以降、関係団体との調整が必要なもので実施が不可能なものについては、次期更新以降に行う。

令和2年5月1日

多摩市長 阿部裕行